





プログラム.....

「例会頻度試験プロジェクト」について

会員研修委員会

R I 理事会は、例会の頻度という点でクラブに柔軟性を与えることが本質的なクラブ運営にどのような影響を与えるかについて、もっと補足データを得たいと望んでいます。

この新しい試験的プロジェクトは、2007年7月1日から2013年6月30日の6年間実施されます。各国からの推薦クラブによって行なわれ、日本は15~20クラブとなっています。



<想定事項>

ロータリークラブにクラブ例会を開く頻度を決め、変更する自由を与えることにより、クラブ全般的な効果及び成果に、大変好ましい影響をもたらせます。

<目的>

例会の頻度に柔軟性をもたせることで、クラブ持続力、成果、効果にどのような影響を与えるかを検証し、将来のロータリークラブのために例会頻度に関する別な規定が可能かどうかを判断します。

<参加クラブ>

選考、参加条件があり、推薦が決定されると標準ロータリークラブ定款の規定から離れることが認められます。また、以下のことをR I 理事会に報告しなければなりません。

- ・クラブ会員の退会を防止し、新会員を増やす。
- ・ロータリー財団への支援を増やす。
- ・効果的な奉仕プロジェクトを増やす。
- ・例会出席率を増やす。
- ・クラブ会員の男女比率を改善する。
- ・クラブ会員の平均年齢を低める。
- ・クラブの多様性を改善する。(多様なクラブ会員が集まるようにする)

## 「あなたは、どう考えますか？」

\*いずれかに○印を付けて下さい。

\*以下の設問、以外の意見があればお書き下さい。

### <参考>

#### RC定款 第6条 第1節

(a) 本クラブは、毎週1回 細則に定めた日及び時間に、定期の会合を開かなければならない。

(c) 取消 年4回まで例会を取り止める事が出来る。

1. ロータリーの根幹に関わる事で、例会開催日数を減ずる事はとても出来ない。
2. 毎週1回の原則は崩す事は出来ないが、例会を取り止める回数を増やす事は賛成。
3. 会員数・地域事情により例会開催を自由に変更出来る規程があっても良い。
4. 月、3回の例会を開催する。
5. 月、2回の例会を開催する。

\*ご意見がありましたらお書き下さい。



湯 とう ふ 会

